平成２８年度経済建設常任委員会管外行政視察報告書

１ 視察日時　　平成２８年１０月２４日(月)～１０月２６日(水) の３日間

【１日目】内閣府

１０月２４日（月）午後1時30分～午後3時00分の1時間30分

【２日目】埼玉県吉川市

１０月２５日（火）午前9時50分～午前11時55分の2時間05分

【３日目】千葉県佐倉市

１０月２６日（水）午前9時55分～午後11時30分の1時間35分

２ 視 察 先　　内閣府ＰＦＩ推進室・埼玉県吉川市議会・千葉県佐倉市議会

３ 視察事項　（１）ＰＦＩ制度と制度活用事例について【内閣府ＰＦＩ推進室】

（２）吉川美南駅の設置と駅周辺地域整備事業について【埼玉県吉川市】

（３）企業支援ワンストップサポートデスク事業について【千葉県佐倉市】

４ 視察目的　内閣府ＰＦＩ推進室

民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業について、ＰＦＩ手法（Private Finance Initiative：プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）は有効である。ＰＦＩ導入の全国的な動向と、制度活用例について調査・研究することを目的とする。

埼玉県吉川市

平成２４年３月に新設され、武蔵野線で最も利用客の少ない駅として出発した吉川美南駅の設置事業と、その周辺整備事業について先進的取組を調査・研究することを目的とする。

千葉県佐倉市議会

企業が進出する相談から、進出後のアフターフォローに至るまで、新規・既存を問わず、企業の「どこに相談したら良いかわからない。」といった相談を一元的に受付けるワンストップサポートデスク事業と佐倉市の企業誘致施策について調査・研究することを目的とする。

５ 参 加 者　《経済建設常任委員会》（８名）

委員長　北　川　憲　一

副委員長　木　南　裕　樹

委　員　楠　　明　廣

委　員　柏　原　　要

委　員　高　岸　博　之

委　員　赤　木　和　雄
委　員　畑　山　剛　一
《随行》議会事務局主査　市　原　　拓

6　視察先出席者

【内閣府】　ＰＦＩ推進室　河崎参事官補佐
ＰＦＩ推進室　近藤主査

【吉川市】　吉川市議会　互議長
吉川市　椎葉副市長
吉川市議会事務局　森谷次長
都市計画課　荒川主幹
都市計画課　堀江副主幹
都市計画課　千葉主任
都市計画課　加藤主査

【佐倉市】　佐倉市議会事務局　橋口局長
佐倉市議会事務局　鈴木次長
産業振興課　榎副主幹
産業振興課　塚田主任主事

7　行政視察内容

<u>内閣府ＰＦＩ推進室</u>

（１）ＰＦＩ推進室　歓迎あいさつ《河崎参事官補佐》

（２）北川経済建設常任委員会委員長あいさつ

（３）ＰＦＩ推進室から調査事項の説明《河崎参事官補佐、近藤主査》

『ＰＰＰ/ＰＦＩ制度と制度活用事例について』

<u>ＰＰＰ（Public Private Partnership）とは</u>

行政と民間が連携して、それぞれお互いの強みを生かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値や住民満足度の最大化を図るもの。

①　ＰＦＩ（Private Finance Initiative）とは

公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、同一水準のサービスをより安く、又は、同一価格でより上質のサービスを提供する手法。

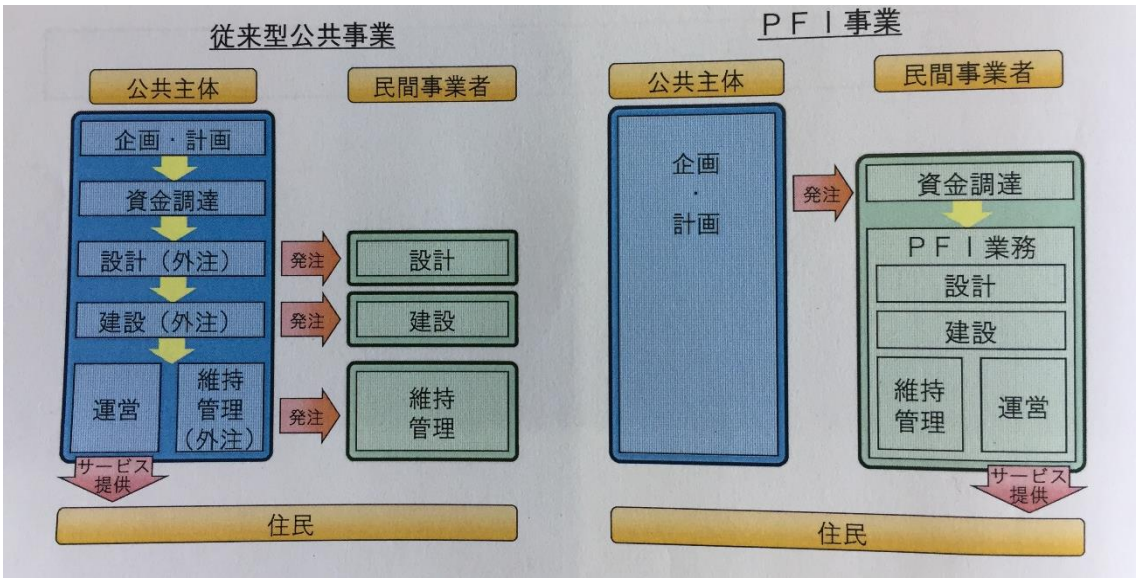

② 従来事業とＰＦＩの違い

	従来型公共事業方式	PFI 方式
発注・契約方法	・設計、建設、維持管理等の業務ごと分離・分割発注 ・業務ごとに１社または JV に発注 ・単年度契約（建設期間が複数年にわたる場合は複数年） ・仕様書発注	・設計～維持管理等までの一括発注 ・グループ（コンソーシアム）で参画、落札者グループが設立する SPC に発注 ・長期契約 ・性能発注
業務発注者の選定方法	・総合評価一般競争入札または価格のみの評価	・総合評価一般競争入札または公募型プロポーザル ・価格と性能の総合評価 ・審査委員会等による客観的評価 ・公平性・透明性の確保
資金調達方法	公共：交付金、一般財源、起債 民間：－	公共：原則として交付金相当分のみ 民間：市中銀行借入（プロジェクトファイナンス）
リスク分担	・公共のリスク	・公共から民間へのリスク移転
財政負担額の算定	・業務ごとに算定 ・各項目 ・直接の支払額のみ	・施設等のライフサイクルコストを算定 ・現在価値 ・リスク調整費、その他の支出、税収等を調整
土地等の扱い	土地・施設ともに公共所有、行政	土地：公共所有、行政財産また

	財産	は普通財産 建物：公共所有、または民間所有

③ ＰＰＰ/ＰＦＩ手法を優先的検討指針とする背景

(1)課題

〇厳しい財政状況、人口減少の中で、我が国の生活インフラを効率的に整備・運営していくことが必要。

〇新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による経済成長を実現していくことが必要。

(2)対応

〇公共施設等の整備等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用していくことが重要

〇多様なＰＰＰ/ＰＦＩ手法を拡大することが必要

公共施設等の整備等の方針を検討するに当たって、多様なＰＰＰ/ＰＦＩ手法の導入適切かどうかを、自ら公共施設等の整備等を行う従来型手法に優先して検討する仕組みを導入

④ ＰＰＰ/ ＰＦＩ事例

学校、給食センター、庁舎、公営住宅、道の駅、文教施設（図書館）、医療・福祉施設（病院）、公有地活用など

⑤ 内閣府の支援メニュー

(1) 優先的検討運営支援

地方公共団体における優先的検討について規定の策定を含めた運営の初期段階を支援することで、ＰＰＰ/ＰＦＩ手法による事業実施を目指す

(2) 高度専門家による課題検討支援

コンセッション事業など、事業検討にあたり法律・会計・税務・金融などの高度な専門的知見を必要とする事業を重点的に支援

(3) 地域プラットフォーム形成支援

地方公共団体等の経験不足やノウハウの欠如、地域企業や関係者の理解不足などの課題の解消を通じ、地域においてＰＰＰ/ＰＦＩを推進していくため、地域プラットフォームの形成を支援

(4) 新規案件形成支援

ＰＰＰ/ＰＦＩ事業について事業構想段階から具体の事業家検討に円滑かつ速やかに移行できるよう地方公共団体を支援

(5) 専門家派遣、ワンストップ窓口

・ＰＰＰ/ＰＦＩ事業に取り組む地方公共団体等を支援するため、専門的知見、ノウハ

ウ、経験を持つ専門家を派遣する制度
・ＰＰＰ/ＰＦＩ事業の実務に関する質問、問い合わせにワンストップで対応

<u>埼玉県吉川市</u>

（１）吉川市議会　歓迎あいさつ《吉川市議会　互議長》
（２）吉川市　歓迎あいさつ《吉川市　椎葉副市長》
（３）北川経済建設常任委員会委員長あいさつ
（４）吉川市都市計画課から調査事項の説明《荒木主幹、堀江副主幹、千葉主任、加藤主査》
『吉川美南駅の設置と駅周辺地域整備事業について』

①吉川美南駅設置の目的
飽和状態になりつつある吉川駅周辺の交通渋滞の緩和や、強風・豪雨などによる武蔵野線の輸送障害の解消とともに、新たな市街地の形成や都市交通体系の整備、経済・産業活動の場の構築など、市の将来を見据えたまちづくりの核施設として、設置。

②施設概要
◆鉄道施設
・橋上駅舎：鉄骨造　２階建て　上下線各１面ホーム（８両編成対応）、エレベーター、エスカレーター、階段
・配線形態：折り返し線施設を含む２面３線
◆都市施設
・自由通路（東口と西口を結ぶ連絡通路）、エレベーター、エスカレーター、階段

③施設設置費用
◆鉄道施設、都市施設（協定相手：JR 東日本東京工事事務所）
6,320,882,503 円
（負担内訳）ＪＲ　　2,458,165,409 円（折り返し施設相当分）
吉川市　　3,862,717,094 円
◆駅設備改修工事（協定相手：JR 東日本大宮支社）
369,819,780 円
◆電気通信設備移設工事（協定相手：ソフトバンクテレコム㈱）
12,727,186 円
<u>○鉄道建設・運輸施設整備支援機構が７割負担、また社会福祉交付金の活用などにより、吉川市としては実質 10 億円弱の持出となっている。</u>

（吉川美南駅周辺のまちづくり）
① 第５次吉川市総合振興計画
【将来都市構造】
吉川美南駅を中心とした武蔵野操車場跡地と吉川美南駅周辺地域を、各種都市機能を備えた複合新拠点に。
【土地利用構想】
吉川美南駅の設置と市街地拡大にともない、市民生活を支える各種都市機能の集積

や住宅地整備により、多機能型の新たな市街地形成を図る。

② 吉川美南駅周辺地域のまちづくりの状況

【吉川駅南地区】

・事業名称　：越谷都市計画事業　吉川駅南特定土地区画整理事業
・施行者　　：独立行政法人　都市再生機構
・面積　　：約８２．０ha
・計画人口　：９，２００人（約２，４００戸）
・事業期間　：平成 2 年 9 月 3 日～平成 28 年 3 月 31 日まで（清算期間含）
・総事業費　：約３９６億円
・減歩率　　：合算減歩率　３８．０％（公共２３．３％、保留地１４．７％）
・コンセプト：「アーバンオアシス」

【武蔵野操車場跡地地区】

・事業名称　：越谷都市計画事業　武蔵野操車場跡地地区土地区画整理事業
・施行者　：独立行政法人　鉄道建設・運輸施設整備支援機構　国鉄清算事業東日本支社
・面積　　：約２８．８ha
・計画人口　：３，５００人
・事業期間　：平成２０年７月２２日～平成２４年１１月３０日まで（清算期間含）
・総事業費　：約１２０億円
・減歩率　　：合算減歩率　５１．０１％（公共３７．４５％、保留地１３．５６％）
・コンセプト：「環境共生都市・エコヴィーユ」
「芸術・文化のまちづくり」
「安全・安心のまちづくり」

【吉川美南駅東口周辺地区】＊平成２９年度事業化予定

・事業名称　：越谷都市計画事業　吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業
・施行者　　：吉川市
・面積　　：約５９、１ha
・計画人口　：４，５００人
・事業期間　：平成 29 年度～平成 38 年度まで（清算期間含まず）
・総事業費　：約１７９億円（別途事業費含む）
・減歩率　　：合算減歩率　４７％（公共２５％、保留地２２％）
・コンセプト：「笑顔と緑あふれるみんなの庭」

（５）「吉川美南駅と周辺整備地区」を現地視察

<u>千葉県佐倉市</u>

（１）佐倉市議会　歓迎あいさつ《佐倉市議会事務局　橋口局長》
（２）北川経済建設常任委員会委員長あいさつ
（３）佐倉市産業振興部産業振興課から調査事項の説明《榎副主幹、塚田主任主事》

『企業支援ワンストップサポートデスク事業について』

１．事業目的

企業の進出に関する相談から、進出後のアフターフォローにいたるまで、企業からの問い合わせや要望等をワンストップで受け付け、迅速に対応する。

２．事業の特色

新規・既存を問わず、企業の「どこに相談して良いか分からない」といった相談を一元的に受け付け、対応している。

また、本来複数の部署との個別の協議を要する手続きであっても、企業支援ワンストップサポートデスクが窓口となることで、企業が個々の部署とやり取りをする手間を省き、迅速に手続きを進めることに貢献している。

この体制と県内トップクラスの助成制度により、佐倉市では、手厚く、迅速できめ細やかな企業支援が可能となっている。

３．充実した支援制度

① 企業誘致助成金

・企業立地促進助成金　　・緑化推進奨励金　　・賃貸型立地促進助成金

・賃貸型情報機器助成金　・地元雇用促進奨励金

② ふるさと融資(Ｈ２５．９～)

市内において民間事業者により実施される事業に対する長期の無利子資金の貸付制度。

補助金を除く貸付対象事業費総額の 45%以内でふるさと融資制度が利用可能

③ 緑化率規制の緩和

企業が活動しやすい事業環境を整備する観点から、<u>３０００㎡以上の工場用地における緑化率規制を緩和。</u>

これまで一律　２０％以上

↓

平成２５年６月～　　<u>工業専用地域　１０%以上　工業・準工業地域　１５%</u>

その他の地域　２０%以上

④ 「ワンストップサービス」体制によるサポート

・進出に関するご相談から、開発等に伴う各種行政手続き、進出していただいた企業の皆様に対するアフターフォローに至るまで、企業の皆様のお問い合わせ・ご要望をワンストップでお受けする為、<u>「企業支援ワンストップサポートデスク」を立ち上げた。</u>(Ｈ２４．９～)

・それぞれのお客様のニーズに応じた立地情報の提供、資金繰りや人材確保、立地・業務環境整備の支援など、きめ細かく対応。

４．効果

１２年間で企業への交付は約１２億５千万、その間の税収は約３５億

差し引き　約２３億程度の税収増が効果として表れている。

５．今後の課題

・工業団地の空き地がなくなってきている為、今後企業からの問い合わせに対して、土地の確保が課題。
・立地して頂いた企業を、どのようにしてアピール出来るか、市として更なるバックアップ体制の構築を行っていきたいと考えている。

８ 視察結果について

今回の行政視察の結果、内閣府ＰＦＩ推進室、吉川市及び佐倉市が取り組み、実行している事項や質疑等の回答を下記にとりまとめてみた。今後、それぞれの取組を参加した各委員が、各自の印象と同僚委員の印象とを咀嚼し参考にしながら、本市経済建設常任委員会としての調査研究をより一層推進していくものとする。

（１）内閣府ＰＦＩ推進室　『ＰＦＩ制度と制度活用事例について』

【所感】

合併特例債が５年延長され、本市においても合併特例債を起用した大型事業が予定されている。現在ではこの起債を使用出来るが、今後は人口減少に伴い、税収の減、また交付税の減が考えられ、公共施設等の整備に関して財源の確保の問題が生じると思われる。厳しい財政状況と共に住民の福祉の増進を図ることを基本としている地方自治体にとって、財源の確保は重要である。現在、国が推し進めているＰＰＰ/ＰＦＩ手法を本市においても研究・調査、そして導入が出来れば民間活力が入り、まちの活性化が進んでいく可能性もある。

今回、内閣府にて説明を受けることにより多くの具体的な運用事例を知ることが出来た。今後、本市の公共施設等に対する取組計画について、施設によっては本市の発展の為にも導入の提言が必要である。課題は民間が興味を示すかどうかであり、魅力的な施設の計画が必要であると思われる。

（２）埼玉県吉川市　『吉川美南駅の設置と駅周辺地域整備事業について』

【所感】

新駅『吉川美南駅』設置にあたり、ＪＲ東日本と共に協議を重ね設置に至っている。多大な財源が必要であるが、独立行政法人や国からの社会福祉交付金を活用し、市の持出金額を少なくしている。また、新駅周辺においては駅南、操車場跡地、駅東とそれぞれの地区にコンセプトを掲げ、民間企業の誘致を進めている。さらに埼玉県初の景観協定認定を受け、周辺の眺望・景観と調和するような住宅地域を形成しており、話題を集めている。

今後、本市においてＪＲ竜野駅の橋上化、また周辺のまちづくりが予定されているが、コンセプトを決め、それに向けた取組、また周辺をどのようなまちにしようとするのか、ビジョンを明確に示し、そのビジョンに向け民間会社と共に駅周辺のまちづくりが重要であると感じた。多くの方が利用する駅と駅周辺を最終的なビジョンの指針策定の為に、今後において努めていく必要がある。

（３）千葉県佐倉市　『企業支援ワンストップサポートデスク事業について』

【所感】

本市においても企業立地の優遇制度はあり、佐倉市と比較しても劣ってはいない内容である。佐倉市においては、立地の良さもあるが、ワンストップサポートと銘打って企業へのアピールを行ったことにより、成果が出ていると感じる。また、担当課ごとの連携も出来ており、専門的な分野においては、各担当者を紹介するといった仕組みも効果が表れている要因ともなっている。

本市においても企業誘致の為に兵庫県、また近隣市町と連携を行い、企業立地の優遇制度をよりアピールしていくことが重要であると思われる。メニュー内容は劣っていないため、今後はアクセスの良さといった立地条件の向上の為に、インフラの計画と共に企業へ伝えていくことが重要である。